

令和2年度 福島県企業局決算の概要(地域開発事業)

事業概要

本県に企業を誘致し、産業の振興や雇用の創出に寄与するため、工場用地をはじめ、業務用地、住宅用地を造成し、供給する事業を行ってきました。これまでに13の工業団地等の造成を行い、154社の企業誘致により約1万5千人の雇用に創出しました。

事業の廃止決定に伴い、令和2年度末をもって未分譲資産を商工労働部へ移管しております。

分譲実績

令和3年4月1日

	分譲全体面積	分譲契約済面積	残面積	分譲率
田村西部工業団地	64.1ha	63.0ha	1.1ha	98.3%
白河複合型拠点整備事業				
工業の森・新白河C工区	21.8ha	21.8ha	0ha	100.0%
新白河ビジネスパーク	8.9ha	7.4ha	1.5ha	83.4%
新白河ライフパーク	206区画	206区画	0区画	100.0%
工業の森・新白河A工区	オーダーメイド型工業用地			
工業の森・新白河B工区	31.8ha	31.8ha	0ha	100.0%
いわき四倉中核工業団地第2期区域	17.1ha	6.7ha	10.4ha	38.9%

決算概要

分譲収入はなく、企業債償還のための一般会計負担金の受入により、約2億7,568万円の純利益となり、令和2年度末の累積欠損金は約151億9千万円となりました。

【事業収支】

収益 1,336,377,564円 費用 1,060,701,811円 純利益 275,675,753円

詳細は、令和2年度福島県地域開発事業会計決算書のとおりです。

令和2年度主な取組み

【早期分譲に向けた取組み】

コロナ渦で営業活動が制限される中、地元自治体と連携しながら、全国トップレベルの各種優遇制度や立地条件等を展示商談会、インターネット等を通じて幅広くPRを行い、企業誘致活動を進めましたが、分譲までは至りませんでした。

【企業債償還財源の確保】

一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施し、令和2年度は約3,645万円の利子負担を軽減しました。

令和3年度主な取組み

- 未分譲地を移管した商工労働部に対して、これまでの企業誘致の知見を商工労働部と共有し、技術的助言を行っております。
- 繰上償還による利子負担の軽減など、一般会計繰入額の圧縮に努めました。
- H30年度～R3年度までの軽減額 約1億7,334万円

(参考) これまでの利子負担軽減実績

H30年度 約7,932万円、R1年度 約3,660万円、R2年度 3,645万円、R3年度 2,097万円

